

添田町 第6次総合計画

2021～2030

概要版

なぜ総合計画を作るの？

第5次総合計画の計画期間が令和2年度までとなっていることから、今後も引き続き、総合的かつ計画的な行財政運営による町の振興を図るために作りました。

▶ 今回の計画づくりにあたっては、「**「他人事」から「自分事」へ**」をキーワードに実施した職員研修や、町民や町外の添田ファンなどが関わったソエダみらい会議（仮称）、町内の関係団体や学識経験者などで構成された審議会等における議論などから、人口減少が更に進んでいく中、これからのまちづくりは、「**みんなで取り組むことが重要**」との共通の認識を得られました。

▶ そこで、第6次総合計画では、「**いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち**」を将来像として定め、その実現に向けて町民、団体、企業、行政、町外の添田ファンのみんなが一緒に知恵を出し合い協働でまちづくりを進めていくために、「**みんなでまちづくり**」を合言葉に取り組んでいくこととしています。

そもそも総合計画ってどんな計画なの？

一言でいうと、添田町の最上位計画です。

▶ 総合計画は、町のあらゆる計画の基本となるものであり、行財政運営の総合的な指針となるものです。

▶ 総合計画には、あらゆる分野の目指す姿と取り組みの方向性が記載されています。故に「総花的である」とか、「実効性が乏しい」というご意見をいただくこともあります。

▶ 第6次総合計画では、「**10年後のありたい姿を示す基本構想**」と基本構想で描いた姿を実現するために、「**今後5年間で実行する又は実行したい施策・事業から成る実行計画（基本計画）**」で構成しました。

みんなでまちづくり



総合計画の内容について、詳しく知りたい方へ
総合計画の本編は、添田町のホームページで公開しています。右の二次元バーコードから、該当するページを開くことができます。また、役場まちづくり課でも閲覧いただけます。

福岡県添田町

ホームページアドレス

<http://www.town.soeda.fukuoka.jp/docs/2021032200013/>

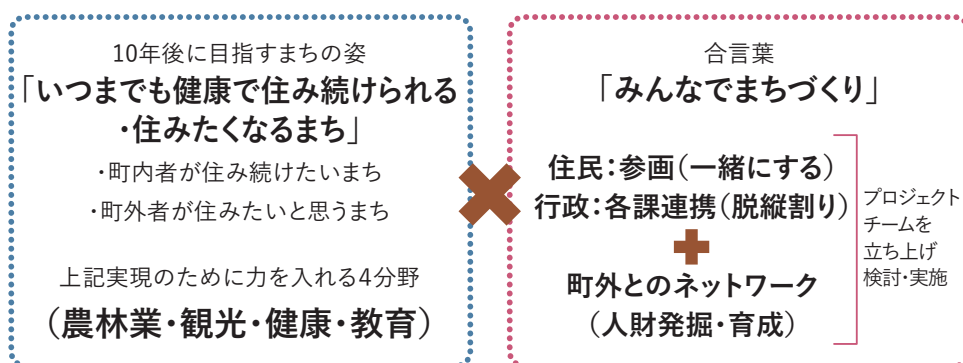
二次元バーコード



総合計画で定めた将来像（10年後のありたい姿）

いつまでも健康で住み続けられる・
住みたくなるまち

誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくります。



【前期5年間(令和3年度～7年度)の取組の方向性】
添田町の今の姿を、町民だけでなく、添田ファンの方にも知ってもらう
【やるべきこと】
分野横断型(脱縦割り)の体制構築と持続可能な協働の仕組みづくり
【5年後(令和7年度)の姿】
交流人口・関係人口が増加している

【後期5年間(令和8年度～12年度)の取組の方向性】
添田町に関わる人が増えることで、魅力向上・課題解決が進んでいる
【やるべきこと】
前期5年の取組を踏まえた取組・体制の拡充と暮らしの満足度の向上
【10年後(令和12年度)の姿】
「住み続けたいまち」、「住みたくなるまち」という人が増えている

※1 KGI:「Key Goal Indicator」の略で「重要目標達成指標」のこと。本町では、将来像の実現に向けて様々な施策・事業に取り組むことで、町民及び中高生の「住みたいと思う割合」の維持・増加を目指します。

※2 町民アンケート調査における「これからも住み続けたい」と回答した割合。

※3 中高生アンケート調査における「引き続き住み続けたい」、「進学や就職などで一度離れるかもしれないが、将来的には住みたい」と回答した割合。

【将来像に関する目標指標】

将来像の達成に向けて目標指標を次のように定めました。

KGI※1	基準値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	目標値 (令和12年)
住みたいと思う町民の割合※2	45.0%	46.5%	50.0%
住みたいと思う中高生の割合※3	33.6%	35.0%	40.0%



将来像の実現のための合言葉



●町民、団体、企業、行政、町外の添田ファン、みんなと一緒に知恵を出し合ってまちづくりに取り組みます

これまで、みんなでまちづくりに取り組むこと（協働）の必要性は認識されていましたが、実際にはできていなかったのが現状です。

その理由は、行政では「この問題は別の課が担当だから、うちの課は関係ない」、「これは今までやったことがないし、出来ないだろう」、そして町民は「要望さえしたらあとは役場が何とかしてくれる」、というような壁を壊せずに今日に至ったことです。

今回の総合計画では、これまでのやり方・考え方にとらわれることなく、みんなと一緒に知恵を出し合い、役割を分担しながら、まちづくりに取り組むことで、この壁を取り払い、10年後のありたい姿の実現を目指します。

●農林業、観光、健康、そして教育の4つの分野を軸に取り組みます

本町面積の大半を占める農地・山林を適切に管理し、活用するための「農林業」、地域経済の循環と地域活力を生むための「観光」、少子高齢化が進む中で高齢者の活躍・健康寿命の延伸を図り日々の生活を安心して過ごすための「健康」、地域に根差した歴史・文化をつなぎ、地域・経済を支える人財を育むための「教育」、これら4つの分野を軸に、分野横断型（脱縦割り）の体制を構築し、取組を進めます。

●プロジェクトチームを立ち上げ、取組を具体的に検討し実行します

今回の総合計画期間における主要課題として、人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足、地域活力の低迷、財源不足が挙げられます。町民の皆さんはもちろん、企業、町外の添田ファンの方とも添田町の魅力や抱える課題を共有し、人財の発掘、育成に取り組むためにも、皆さんが加わったプロジェクトチームを立ち上げ、取組を具体的に検討し実行します。



施策別のありたい姿と施策

第6次総合計画では、町のあらゆる取り組みを大きく6つに分類し、それぞれにありたい姿（施策別のありたい姿）とその実現に向けた施策を定めています。各施策の詳細については、本編をご覧ください。

10年後のありたい姿（将来像）	施策別のありたい姿	施策
いつまでも健康で住み続けられる・住みたくなるまち 誰もが孤立することなく健康で、持続可能な農林業や、人々の交流を生み出す観光などによる雇用創出を図り、豊かな自然環境のもと住み続けられる、住みたくなるまちをつくる	【定住・愛着】 住みたい・住み続けたいまち	定住・住宅対策の充実 調和の取れた土地利用と良好な景観形成 歴史文化遺産の継承と活用 文化・芸術活動の振興
	【稼ぐ・関係人口】 人が集まり賑わうまち	農林業の振興 観光の振興 商工業の振興 特産物の開発・ブランド化の推進
	【支え合い・助け合い】 誰もが孤立せず健康に過ごせるまち	健康づくりの推進と地域医療の充実 地域共生社会の実現 多様な個性・人権の尊重
	【安全・安心】 安全・安心に暮らせるまち	自然環境の保全 交通安全・防犯・消費者対策の充実 防災・危機管理対策の充実 公共インフラの整備
	【子育て・教育】 子育て支援・教育が充実したまち	子育て支援の充実 学校教育の充実 社会教育・生涯学習の推進
	【関心・自立】 自立と協働のまち	協働のまちづくりの推進 社会情勢の変化に対応した行政運営の推進 効率的・効果的な財政運営の推進



計画づくりにあたっての町の現状と見通し

1 人口の見通し

本町の令和22年、令和42年における人口の推計結果は、以下のとおりです。

●添田町の人口の現状:9,407人(令和2年9月末時点)

- ・平成10年以降、毎年平均184人の人口が減少しています。
- ・人口184人規模の行政区は、榊田行政区や添田西行政区、中津野行政区などの平成27年住民基本台帳人口と同程度です。

●添田町の将来人口の想定

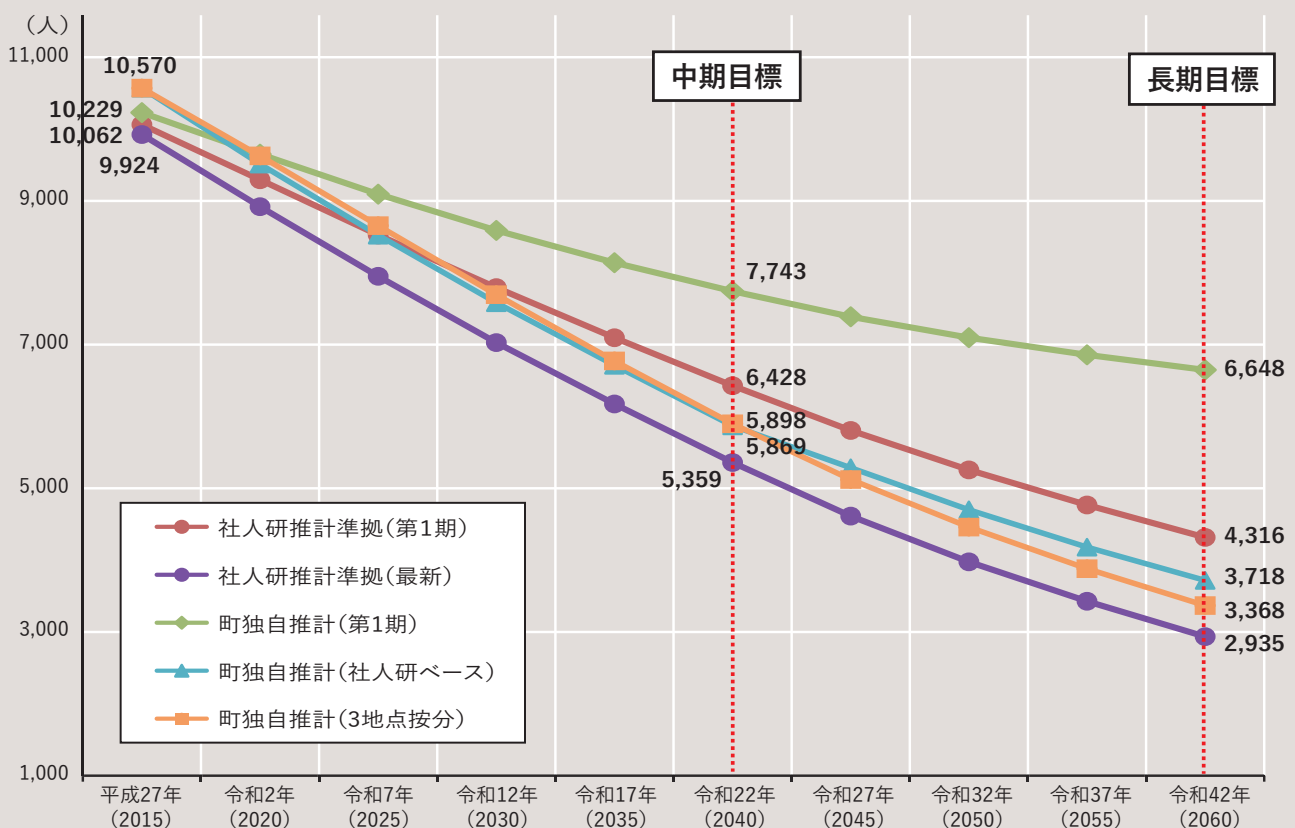
国立社会保障人口問題研究所(平成30年推計)と町独自の推計を踏まえた目標人口として、

中期目標【20年後(令和22年)】:約6,000人

長期目標【40年後(令和42年)】:約3,500人

を想定します。

添田町の将来人口推計



上の図は、将来人口について、平成26年度に策定した添田町人口ビジョン(第1期)や国立社会保障人口問題研究所の推計結果(平成24年推計、30年推計)に加えて、町独自の推計として、国立社会保障人口問題研究所の平成30年推計結果をもとに、平成27年9月末時点の住民基本台帳人口での推計結果(社人研ベース)、住民基本台帳の17年、22年、27年の9月末時点のデータをもとに、5歳毎の人口の変化を踏まえた推計結果を示しています。

計画づくりにあたっての町の現状と見通し

2 財政の見通し

本町の財政の現状と、今後の財政運営の方針については、以下のとおりです。

【財政の現状】

●現段階の財政状況は健全な状態

- ・本町の財政健全化を判断する数値をみると、実質赤字比率△9.06、連結実質赤字比率△21.40、実質公債費比率4.1、将来負担比率は△72.0といずれの比率も国の示す健全化判断基準※を下回っており、現段階での財政状況は健全な状態を保っています。

※ 国の示す健全化判断基準には「早期健全化基準」、「財政再生基準」があり、それぞれ以下のとおりです。

・早期健全化基準：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標のうち、1つでも基準を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定が義務付けられます。

・財政再生基準：早期健全化基準のうち、将来負担比率を除く3指標のうち、1つでも基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画の策定等が義務付けられるほか、地方債の発行が制限されることとなります。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
添田町(令和元年度)	△9.06	△21.40	4.1	△72.0
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

【今後の財政運営】

●歳入面では国や社会情勢の影響を受けにくい取組を展開

- ・社会情勢や政策的課題に対応するための新事業を行うにあたり、既存事業を見直し優先的順位による取捨選択を行うビルド&スクラップの方針のもと、経常経費の増加や、地方債や一般財源などの町負担を極力抑え、財政調整基金残高への影響を抑制します。
- ・役場庁舎を含めた公共施設の老朽化による維持補修費の増大が予測される中、将来負担軽減を図るためにも平成29年3月に策定した公共施設等総合管理計画等を踏まえた施設整備を行うとともに、施設統廃合による費用削減の検証、非効率的な老朽化施設処分について検討を進めます。

●最大限の効果が発揮できるように創意工夫を図る

- ・現時点で本町の財政状況は健全な状態を保っているとはいえ、将来的に財政状況が非常に厳しくなることが見込まれています。
- ・住民ニーズに応じた事業など優先度の高い重点分野への投資を行うためにも、事業の効果・検証を行うとともに決算審査等の意見を踏まえ、計画に記載する事業であっても聖域なく精査を行い、最大限の効果が得られるよう住民との協働を推進するとともに、最小の経費で最大の行政効果が発揮できるよう創意工夫を図ります。



土地利用構想

軸の形成

1) 広域交流連携軸

北九州、福岡、田川、日田方面とのアクセス強化により、広域観光ネットワークの充実と、連携軸上へのにぎわい拠点の整備により、観光交流客の誘客を図ります。

2) 観光交流軸

自然と憩いのおもてなし空間形成を図ります。また、アウトドアアクティビティをテーマとした滞留拠点の整備により、交流人口の拡大を図ります。

拠点の形成

● 1) にぎわい拠点

にぎわい創出に向けたマーケティング調査等を踏まえ、既存施設の再整備、新たな商品・サービスづくりを進めます。

● 2) 滞留拠点

従来の英彦山観光にプラスαの楽し
みを提供するアウトドア体験の場所
づくりに向けて、マーケティング調査
等を踏まえ、既存施設の活用方策や
新たな体験プログラムの検討を進め
ます。

ゾーンの形成

1)日常生活機能集積ゾーン

添田町での暮らしを支える機能が集積しており、今後とも機能の維持を図るとともに、空き家等を活用し新たな機能の誘導を図ります。

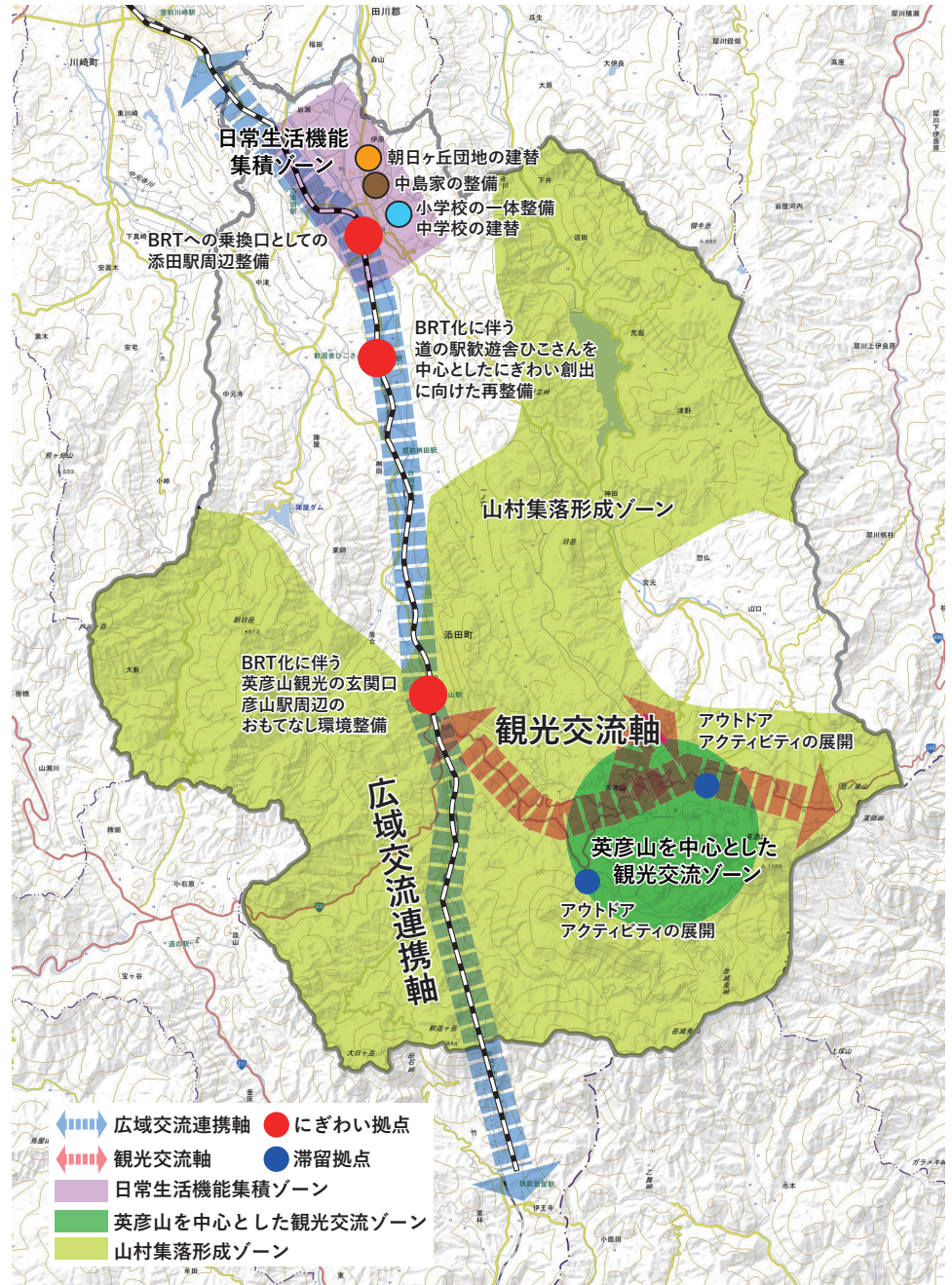
2) 英彦山を中心とした観光交流ゾーン

本町にとって英彦山は歴史的、文化的にも貴重な地域資源であるとともに、多くの人を惹きつける観光資源でもあります。歴史文化財の保存・活用を進め、誰もが訪れ楽しめるおもてなしの空間づくりを進めます。

3)山村集落形成ゾーン

今後20年間のうちに人口が100人以下となる行政区が山間部を中心として幾つか出現します。今後の山村集落での住まい方について、住民との協働を基本として、将来像の設定とその実現に向けた具体的な取り組みの検討を進めます。

町の将来像の実現に向けて、次のような町の軸と拠点を形成し、これを核としたゾーンの形成、自然と調和した秩序と均衡ある土地利用を推進します。



計画づくりの経過

計画策定にあたっては、下記のような取組を行いました。この他にも、定期的に庁内の会議を開催するとともに、ニュースレターの作成・発行や広報誌などを通じて紹介してきました。

年度	内容
令和元年度	●町民アンケート調査の実施 調査対象：18歳以上の町民から無作為抽出により約1,000人を抽出 調査期間：令和元年10月1日(火)～令和元年10月17日(木) 配布・回収状況：配布1,052、不達8、回収数271、回収率26.0%
	●ソエダみらい会議(仮称)の開催
	第1回 11月30日(土) ①添田町の現状(魅力や自慢・問題や困っていること) ②セッション～添田町のありたい姿～
	第2回 12月14日(土) ①添田の色(イメージ) ②添田町のありたい姿を語る ※第1回の内容も踏まえ、ありたい姿について語り合い
	第3回 1月28日(火) ①テーマ別の現状の共有 ②取組のアイデア(可能性) 第4回 2月15日(土) ③取組の具体化(誰が何をどのように) ※キーワード別に現状や課題、取組のアイデアについて語り合い
令和2年度	●町民の皆さまのこんな町にしたい!を大募集 募集期間：令和2年5月1日(金)～令和2年5月22日(金) 意見提出者：8名
	●若者アンケート調査の実施 調査対象：①添田中学校の1年生から3年生までの全生徒 ②住民基本台帳をもとに、町内に住民票を有する中学生、高校生に該当する年齢の方 調査期間：令和2年7月13日(月)～令和2年7月31日(金) 配布・回収状況：配布461、不達0、回収数265、回収率57.5%
	●ソエダみらい会議(仮称)の開催
	第5回 6月25日(木) ①昨年度の振り返り ②今年度の進め方について ③基本構想について
	第6回 7月21日(火) ①これまでの議論をもとに、自分事としての取組を考える ※第6回から9回にかけては、本計画のキーワードである「「他人事」から「自分事」へ」をもとに、自分事の活動・仲間との活動の実践に向けて活動の具体化に向けて検討を重ねました。 第7回 8月30日(日) ※その結果、令和2年度内に実施する取組として3つの実行委員会が立ち上がり、事業実施に至りました。 第8回 9月27日(日) 令和2年11月21日(土)実施 集いの場づくりとしての「まちづくり勉強会」 第9回 10月17日(土) 令和2年12月 5日(土)実施 空き家の活用を目的とした「空き家巡りツアー」 令和2年12月12日(土)実施 課題解決に向けた「地域活動団体交流会」
	第10回 1月23日(土) ①実行委員会主催事業の振り返り ②来年度に向けて
	●パブリックコメントの実施 募集期間：令和2年12月21日(月)～令和3年1月8日(金) 意見提出者：1名
	●添田町総合計画策定審議会の開催
	第1回 8月28日(金) ①第6次総合計画策定について ②町民アンケート調査結果について ③第5次総合計画後期基本計画の評価結果について ④ソエダみらい会議(仮称)について ⑤今後の取組について
	第2回 10月30日(金) ①基本構想(施策体系)について ②重点プロジェクトについて ③基本計画(各施策の10年後の姿と現状と課題について)
	第3回 11月27日(金) ①重点プロジェクトについて ②基本計画について ③パブリックコメント(案)について
	第4回 12月11日(金) ①添田町第6次総合計画(案)について
	第5回 2月 5日(金) ①添田町第6次総合計画(案)について ②添田町総合計画策定審議会答申(案)について

